

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成25年10月2日

京都市長 門川 大作

## 1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年8月2日	左京区	山端森本町			1	平成25年8月2日
	北区	上賀茂東後藤町	2			
平成25年8月5日	西京区	嵐山谷ヶ辻子町	4			平成25年8月5日
	南区	吉祥院宮ノ西町			1	
		吉祥院御池町			1	
平成25年8月7日	伏見区	納所町			1	平成25年8月7日
	西京区	川島玉頭町	2			
		牛ヶ瀬奥ノ坊町			1	
		牛ヶ瀬林ノ本町	3			
		牛ヶ瀬的場	6			
		下津林東大般若町			1	
平成25年8月9日		東大路通（高野～東福寺）	3		1	平成25年8月9日
平成25年8月12日	北区	紫野東御所田町			1	平成25年8月12日
	中京区	下本能寺前町			1	
		中白山町			1	
	伏見区	毛利町			1	
		桃山井伊掃部東町			1	
平成25年8月15日	伏見区	小栗栖牛ヶ淵町		1		平成25年8月15日
		石田森東町			2	
		小栗栖森本町			1	
		下鳥羽城ノ越町		2		

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年8月15日	中京区	金屋町			1	平成25年8月15日
平成25年8月21日	伏見区	石田大受町			1	平成25年8月21日
		石田大山町			1	
		淀木津町			3	
		淀美豆町			1	
		淀池上町			1	
平成25年8月23日	中京区	恵比須町			1	平成25年8月23日
	山科区	西野今屋敷町			1	
		日ノ岡堤谷町	1			
	東山区	西小物座町		1	1	
	左京区	田中下柳町			1	
		田中上柳町			3	
		田中門前町	2		2	
伏見区	久我石原町	2				
平成25年8月26日	上京区	近衛殿表町			2	平成25年8月26日
	左京区	山端柳ヶ坪町			1	
		浄土寺西田町			3	
	右京区	太秦安井小山町			1	
		常盤馬塚町			1	
		梅津徳丸町	2			
		梅津林口町	2			
伏見区	深草西浦町 6 丁目			1		
平成25年8月28日	右京区	西京極堤外町	1			平成25年8月28日
		西京極堤町			1	
	伏見区	御香宮門前町			1	
	南区	東九条南石田町		1		

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)